

施策151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成27年度未での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

| | | | |
|----------|----------------|------|---|
| 進展度 * | B (ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標の目標はおおむね達成しているものの、活動指標において、目標に対してあまり進まなかった項目もあり、それらを総合的に判断しました。 |
|----------|----------------|------|---|

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標 | | | | | | |
|---------------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 目標項目 | 23年度 現状値 | 24年度 目標値 実績値 | 25年度 目標値 実績値 | 26年度 目標達成 状況 | 26年度 目標値 実績値 | 27年度 目標値 実績値 |
| 温室効果ガス排出量の基準年度比（森林吸収量を含む） | + | +6.3%以下 (22年度) | +4.7%以下 (23年度) | 0.89 | +3.1%以下 (24年度) | +1.5%以下 (25年度) |
| | +3.6% (21年度) | +4.9% (22年度) | +5.3% (23年度) | | | |
| 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成2(1990)年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。 | | | | | |
| 26年度目標値の考え方 | 平成20年秋のリーマンショックによる影響がある平成21、22年度の値ではなく、影響の少ない平成20年度の値（+9.7%）から、「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | |
|------------------------------|---------------------------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 23年度 現状値 | 24年度 目標値 実績値 | 25年度 目標値 実績値 | 26年度 目標達成 状況 | 27年度 目標値 実績値 |
| 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部） | 大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率 | 0% (22年度) | +0.6%以下 (23年度) | +1.2%以下 (24年度) | 0.60 | +1.8%以下 (25年度) |
| | | | +1.9% (23年度) | +2.0% (24年度) | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 26年度 | 27年度 |
|--------------------------|---|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 15102 環境経営の促進 (環境生活部) | 三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)認証事業所数(累計) | | 290件 | 330件 | 0.33 | 350件 | 420件 |
| | | 246件 | 278件 | 295件 | | | |
| 15103 環境行動の促進 (環境生活部) | 環境活動参加者数 | | 5,300人 | 5,600人 | 1.00 | 5,800人 | 6,000人 |
| | | 4,957人 | 4,875人 | 5,639人 | | | |
| 15104 環境教育の推進 (環境生活部) | 環境教育参加者数 | | 30,000人 | 33,000人 | 0.97 | 33,000人 | 33,000人 |
| | | 29,454人 | 33,797人 | 31,911人 | | | |

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等 | 590 | 419 | 351 | | |
| 概算人件費 | | 153 | | | |
| (配置人員) | | 17 | | | |

平成25年度の取組概要

- ①各主体の自主的かつ積極的な温暖化対策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策推進条例」を制定
- ②低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市における電気自動車(EV)等を活用した低炭素社会モデル事業において、平成24年度に策定した協議会の取組や各主体の役割等を定めた行動計画(おかげさまAction)に基づき、小型電気自動車の導入などその環境整備の実施
- ③温暖化が進む中、平成24年度に実施した気候変動による影響の調査結果等をふまえ、県や市町などの施策や事業を実施するに当たり、温暖化に適応するための必要な考え方を整理
- ④省エネなど環境に配慮した環境経営を進めるため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EEMS)の普及啓発を実施(新規認証取得：17社)
- ⑤家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点とし、地球温暖化防止活動推進員等による出前講座やイベント等における地球温暖化防止に係る啓発活動の実施(参加者数：18,403人)
- ⑥環境保全活動を推進するため、環境学習情報センターを中心に、環境の保全に係る講座、イベント等を実施(環境教育参加者数：31,911人)
- ⑦国際環境協力の一環として、ブラジルサンパウロ州との共同宣言をふまえ、サンパウロ州における環境分野での協力内容について協議を実施

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①地球温暖化対策を進めていくため、条例の制定趣旨をふまえ、温室効果ガスの排出削減や地球温暖化対策に関する環境教育・学習など各主体の自主的な取組を進めていく必要があります。
- ②低炭素なまちづくりを進めていくためには、電気自動車(EV)等で走れるインフラ整備(充電施設の

設置)が必要です。

- ③地球温暖化に伴う気候変動による影響への適応については、温暖化に適応するための必要な考え方を県や市町の各種計画に反映させていく必要があります。
- ④三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム (M-EMS) については、M-EMS 取得の効果を紹介したリーフレットを活用し、企業訪問を行うなどその普及啓発を図ってきましたが、認証取得数が減少しており、導入促進を図っていく必要があります。
- ⑤県民の省エネ・節電に対する意識が高まりましたが、意識の高まりを行動につなげていく必要があります。
- ⑥環境保全活動の推進については、環境活動を展開する指導者をさらに育成するとともに、県民や企業等の自主的な活動だけではなく、多くの企業やNPO等との連携が必要です。
- ⑦サンパウロ州における環境汚染の状況、環境規制制度等を把握したうえで、サンパウロ州のニーズに応じた協力を行う必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向(環境生活部 次長 岡本 弘毅 電話 059-224-2305)

- ①ボイラーや空調設備の運用改善や新たな省エネ設備の導入等、事業活動や建築物における地球温暖化対策を行ううえで必要な事項を定めた指針の周知を図るなど、昨年度制定した条例の実効性を高める取組を行います。
- ②電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、さらに、電気自動車 (EV) 等の導入を図るとともに、大規模集客施設や宿泊施設を中心に充電施設の普及を行います。
- ③地球温暖化に伴う気候変動に適応していく必要性について広く周知するとともに、温暖化に適応するため必要な考え方を県や市町の各種計画へ反映していくことをめざします。
- ④環境に配慮した事業者の拡大を図るため、昨年度に引き続き、M-EMS 取得の効果を紹介したリーフレットを活用した企業訪問や業界団体への普及啓発など一層の普及拡大を図ります。
- ⑤地球温暖化防止活動推進員等が行う啓発活動等において、省エネ等に係る具体的な事例や効果を示した啓発冊子等を活用するなど、引き続き、「見える化」の取組を通じて、県民一人ひとりの行動へとつなげていきます。
- ⑥環境学習情報センターにおいて、県民の環境活動、環境学習に対するニーズなどを踏まえ、指導者養成講座等の内容の充実を図るとともに、市町や学校等関係機関、企業等との連携により環境教育・環境活動への参加者の増加を目指します。
- ⑦サンパウロ州のニーズにあった環境保全に関する研修を、サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター (ICETT) を活用して実施します。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

